

令和 3 年 第 1 回

十勝圏複合事務組合議会（定例会）

会 議 録

令和3年2月22日 開会

令和3年2月22日 閉会

十勝圏複合事務組合議会

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名について
第2 会期の決定について
第3 理事者報告について（組合加入（ごみ処理）について）
第4 報告第 1号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）
第5 議案第 1号 令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算（第2号）
第6 議案第 2号 令和3年度十勝市町村税滞納整理機構の分賦金の額について
議案第 3号 令和3年度十勝圏複合事務組合一般会計予算
議案第 4号 令和3年度十勝圏複合事務組合十勝ふるさと市町村圏基金事業会計予算
議案第 5号 帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正について
第7 議案第 6号 十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命について

会議に付した事件 議事日程に同じ

出席議員（36名）

1番 小野 信次議員. 2番 高瀬 博文議員. 3番 小林 康雄議員.
4番 秋間 紘一議員. 5番 竹中 貢議員. 6番 杉山 幸昭議員.
8番 吉田 稔議員. 9番 浜田 正利議員. 10番 湯浅 佳春議員.
11番 阿部 一男議員. 12番 桜井 崇裕議員. 13番 手島 旭議員.
14番 早苗 豊議員. 15番 森田 匡彦議員. 16番 中井 康雄議員.
17番 西山 猛議員. 18番 高木 修一議員. 19番 酒森 正人議員.
20番 安田 清之議員. 21番 村瀬 優議員. 22番 堀田 成郎議員.
23番 飯田 晴義議員. 24番 寺林 俊幸議員. 25番 安井 美裕議員.
26番 丹羽 泰彦議員. 27番 宮口 孝議員. 28番 藤田 博規議員.
29番 高橋 正夫議員. 30番 高橋 利勝議員. 31番 渡辺 俊一議員.
33番 野尻 秀隆議員. 34番 本田 学議員. 35番 水澤 一廣議員.
36番 田村 寛邦議員. 37番 横山 明美議員. 38番 有城 正憲議員.

欠席議員（2名）

7番 喜井 知己議員. 32番 吉田 敏男議員.

出席説明員

組合長 米沢 則寿. 副組合長 安達 康博.

教育長 池原 佳一.

代表監査委員 川端 洋之.

事務局長 長江 洋次. 総務課長 安田 和彦.

保健課長 山本 栄治. 十勝市町村税滞納整理機構所長 佐藤 年信.

くりりんセンター所長 大野 正智. くりりんセンター主幹 竹川 義行.

十勝川浄化センター所長 林中 直樹.

会計管理者 菊地 淳.

教育部長 広瀬 容孝. 教育部次長 服部 哲也. 総務課長 佐藤 克己.

監査委員事務局長 都鳥 真之. 監査委員事務局主幹 澤沼 克也.

議会事務局

事務局長 小池 晃一. 書記 森川 芳浩. 書記 澤口 智邦.

書記 西端 大輔. 書記 津田 真希. 書記 鈴木 秀平.

書記 高橋 均. 書記 蓑島 優貴.

- 有城 正憲 議長 ただいまから、令和 3 年第 1 回十勝圏複合事務組合議会定例会を開会いたします。
 ただちに、本日の会議を開きます。
 ここで、事務局長に本日の議事日程などについて報告させます。
-

- 小池 晃一 議会事務局長

報告いたします。

本日の出席議員は、36 人であります。

欠席の届出は、7 番喜井知己議員、32 番吉田敏男議員からございました。

次に、今期定例会につきましては、組合長から去る 2 月 15 日付けをもって、招集告示した旨の通知がありましたので、ただちに各議員あて通知いたしております。

また、同日付けをもって、組合長及び関係機関の長に対して、説明員の出席要求をいたしております。

次に、議案等の配付について申し上げます。

今期定例会に付議予定事件として受理しております令和 3 年度十勝圏複合事務組合一般会計予算についてはほか 6 件につきましては、2 月 15 日付けをもって、各議員あて送付いたしております。

最後に、本日の議事日程ではありますが、お手元に配付の議事日程表第 1 号により、ご了承いただきたいと思ひます。

報告は以上であります。

- 有城 正憲 議長

日程第 1

会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、11 番阿部一男議員及び 1

2 番桜井崇裕議員を指名いたします。

- 有城 正憲 議長 日程第 2
会期の決定についてを議題といたします。
おはかりいたします。
今期定例会の会期は、本日 1 日限りといたしたいと思いを。
これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 有城 正憲 議長 　　ご異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第 3
理事者報告についてを議題といたします。
ただちに報告を求めます。米沢則寿組合長。
-

- 米沢 則寿 組合長 　　幕別町忠類地区並びに土幌町及び上土幌町のごみ処理に関する組合への加入について、ご報告いたします。
本件は、令和元年 8 月に幕別町忠類地区から、現在、当組合が施設整備の検討を行っている中間処理施設の更新に合わせ、組合によるごみの共同処理への加入について、要請を受けていましたが、令和 2 年 1 0 月に加入時期を令和 4 年度からに変更したい旨について、要請を受けたところであります。
また、令和 2 年 1 0 月には土幌町及び上土幌町から、中間処理施設の更新に合わせ、ごみの共同処理への加入要請を受けたところであります。
当組合といたしましては、施設の処理能力及び今後の構成市町村の計画量などを踏まえ、ごみの共同処理は可能であると判断し、それぞれ受け入れる方向で事務作業などを進めてまいりました。
受け入れについて、関係者の方々の理解も得ら

れたことから、幕別町忠類地区につきましては、令和4年4月1日から、また、士幌町及び上士幌町につきましては、中間処理施設の更新に合わせて、それぞれごみの共同処理へ加入することに同意し、今後、組合規約の変更など所要の手続きを進めてまいりたいと考えております。

以上、ご報告といたします。

-
- 有城 正憲 議長 これから、ただいまの報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、理事者報告を終わります。

-
- 有城 正憲 議長 日程第4
報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

本案は、自動車運行上の事故に係る損害賠償の額の決定に関するものであります。

事故の状況につきましては、令和2年11月16日午前9時20分頃、帯広市東3条南3丁目十勝総合振興局駐車場において、用務を終えた十勝市町村税滞納整理機構の職員が運転する当組合の小型乗用車が後退し駐車しようとしたところ、右隣に駐車していた相手方所有の小型乗用車に接触したものであります。

このため、相手方に物的損害が生じたので、その損害を賠償するため、専決処分をしたものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
以上で報告第1号を終わります。

○ 有城 正憲 議長 日程第5

議案第1号 令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算第2号を議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。

○ 米沢 則寿 組合長

議案第1号 令和2年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算第2号について、ご説明いたします。

くりりんセンターにおいて、新型コロナウイルス感染症の影響により事業系一般廃棄物処理処分手数料及び余剰電力売払収入などが減収となったことから、歳入不足に対応するため、ごみ処理施設基金への積立を減額するものであります。

繰越明許費につきましては、汚水処理施設管理費について、年度内に支出が終わらない見込みであるため、繰越明許費を設定するものであります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑は終わります。
これから、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第1号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

-
- 有城 正憲 議長 日程第6

議案第2号 令和3年度十勝市町村税滞納整理機構の分賦金の額についてほか3件を一括して議題といたします。

ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。

-
- 米沢 則寿 組合長 議案第2号から議案第5号までの各案件について、一括してご説明いたします。

はじめに、議案第2号 令和3年度十勝市町村税滞納整理機構の分賦金の額について、ご説明いたします。

本案は、十勝市町村税滞納整理機構の令和3年度の運営経費に充てる関係市町村の分賦金の額を、十勝圏複合事務組合同規約第16条第2項第5号の規定により、均等割を1市町村につき20万円、引継件数割を1件につき11万円、徴収実績割を令和元年度徴収実績額に100分の8を乗じて得た額とするものであります。

次に、議案第3号 令和3年度十勝圏複合事務組合同一般会計予算について、ご説明いたします。

令和3年度の予算編成にあたりましては、構成市町村をとりまく厳しい財政状況を踏まえ、十勝19

市町村の広域連携を一層促進することを基本として、効果的・効率的な事務事業の執行と経費の節減の観点を持って、編成を行ったところであります。令和3年度の予算総額は、37億1,476万6,000円で、前年度予算対比では、1億2,473万5,000円の減となるものであります。

次に、予算の主な内容について、歳出から順次、ご説明いたします。第5款 議会費は、議会議員及び事務局に係る経費を計上いたしました。第10款 総務費は、一般管理、滞納整理事務のほか、公平委員会及び監査委員に係る経費を計上いたしました。第15款 衛生費は、くりりんセンター及び污水处理施設などの施設の維持管理のほか、新中間処理施設の整備に係る経費などを計上いたしました。第20款 土木費は、十勝川浄化センターの維持管理に係る経費などを計上いたしました。第25款 教育費は、教育委員会、帯広高等看護学院及び教育研修センターに係る経費を計上いたしました。第30款 公債費は、組合債の元利償還金などを計上いたしました。第35款 職員費は、職員の給料及び手当などを計上いたしました。第40款 予備費は、不測の経費に対処するため、所要額を計上いたしました。

次に、歳入について、ご説明いたします。第5款 分担金及び負担金は、構成市町村からの各種分担金及び職員費負担金を計上いたしました。第10款 使用料及び手数料は、行政財産使用料、あわせ産業廃棄物処理処分使用料及び事業系一般廃棄物処理処分手数料などを計上いたしました。第15款 国庫支出金は、新中間処理施設整備に係る循環型社会形成推進交付金を計上いたしました。第20款 道支出金は、教育研究活動促進事業費補助金を計上いたしました。第25款 財産収入は、基金の利子収入のほか物品売払収入を計上いたしました。第30款 繰入金は、退職手当支払準備基金繰入金を計上いたしました。第35款 繰越金は、前年度繰越金を計上いたしました。第40款 諸収入は、預金利子、滞納処分費及び地方交付税措置額交付金などを計上いたしました。第50款 組合債は、旧最終処分場廃止に係る組合債を計上いたしました。

次に、議案第4号 令和3年度十勝圏複合事務組合十勝ふるさと市町村圏基金事業会計予算について、ご説明いたします。

令和3年度の予算総額は、1,310万円で、前年度予算対比では、10万円の減となるものであり、十勝圏の振興に寄与するため、各種ソフト事業の展開に係る経費を計上し、その財源として、十勝ふるさと市町村圏基金利子及び繰越金を計上いたしました。

次に、議案第5号 帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正につきましては、帯広高等看護学院の安定的な学院運営を図るため、授業料及び入学検定料の額を見直し、授業料は、現行年額18万3,600円を、令和4年度入学生から年額21万9,600円に、入学検定料は、現行1万円を令和4年度入学に係る入学検定料から1万2,160円に改定しようとするものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○ 有城 正憲 議長 これから、一括して質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、質疑は終わります。
これから、一括して討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ 有城 正憲 議長 別になければ、討論を終わります。
これから、議案第2号から議案第5号までの4件について一括して採決を行います。おはかりいたします。

議案第2号 ほか3件については、いずれも原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第2号ほか3件は、いずれも原案のとおり可決されました。
-

- 有城 正憲 議長 日程第7
議案第6号 十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命についてを議題といたします。
ただちに、提案理由の説明を求めます。米沢則寿組合長、登壇願います。
-

- 米沢 則寿 組合長 議案第6号 十勝圏複合事務組合教育委員会委員の任命について、ご説明いたします。
本案は、教育委員会委員武田芳秋氏が来る2月28日をもちまして任期満了となりますので、その後任の委員として、再度同氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、同意を得ようとするものであります。
よろしく ご同意賜りますようお願いいたします。
-

- 有城 正憲 議長 これから、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 別になければ、質疑を終わります。
これから、採決を行います。
おはかりいたします。
議案第6号については、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 有城 正憲 議長 ご異議なしと認めますので、議案第6号は、同意することに決定いたしました。

○ 有城 正憲 議長

以上で、本日の日程は全部終わりました。
これもちまして、令和3年第1回十勝圏複合
事務組合議会定例会を閉会いたします。

————— 午後4時05分閉会 —————

本会議の次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長 有城正憲

議員 阿部一男

議員 桜井崇裕